

## 企画競争実施の広告

平成23年3月4日

本州四国連絡高速道路株式会社

契約責任者 代表取締役社長 伊藤 周雄

次のとおり、技術提案書の提出を招請します。

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

撫養高架橋耐震補強設計

#### (2) 業務内容

##### 1) 橋梁全体系の耐震性能向上策の検討

###### ① 耐震性能向上策等の概略検討

「撫養高架橋他1橋耐震性能照査業務」により検討されたダンパー設置案に対して、新たな耐震性能向上策等(例えば、反力分散ゴム支承の履歴減衰評価、桁間・桁端衝突ばねの考慮、ダンパーに替わる新たなデバイス等採用など)について提案し、その耐震性能と工費を概略試算する。

なお、本検討には、本州四国連絡高速道路株式会社(以下「本四会社」という。)が貸与する解析モデルを用いることができるが、あらかじめ解析モデルの妥当性を確認しなければならない。

###### ② 制震デバイスの最適化検討

「撫養高架橋他1橋耐震性能照査業務」により検討されたダンパー設置案について、橋脚や支承を含む橋梁全体系を対象に、最適なダンパー配置計画(抵抗力、変位量、コスト)を検討する。ここでは、上記①の検討において耐震性能向上に有効と考えられる方策を取り入れて行うこととする。ただし、ダンパーに替わる新たなデバイスを基本とする耐震性能向上策が優れていると判断される場合は、監督員と協議のうえ、それに対する最適化の検討を実施することとし、設計変更の対象とする。なお、本検討では、現地条件(交差物や側道、池等の支承物件)に十分配慮するとともに、橋脚基礎への影響を最小限に抑えることに留意しなければならない。

###### ③ 橋脚基礎の耐震性能評価

上記①②で得られた最適な耐震性能向上策において、橋脚基礎が所要の耐震性能を確保していることを確認する。その際には、地盤と基礎を対象としたFEM解析を併用し、基礎の耐荷力を合理的に評価するものとし、そのモデ

ル化の詳細については、監督員と協議するものとする。FEM解析は4ケース（上り線2基、下り線2基）を想定しているが、ケース数が増減する場合は必要に応じて別途協議するものとする。

## 2) 耐震補強設計

上記1)で得られた最適な耐震性能向上策に基づき、橋脚、橋梁全体系の耐震性能向上策(ダンパー等)および落橋防止システムの補強設計を行う。なお、落橋防止システムについては、既設の落橋防止装置の有効活用を図るとともに、経済性、施工性、維持管理性を考慮して適切なものを選定するものとする。

## 3) 施工計画検討

撫養高架橋の現地条件や構造条件を反映した施工計画を立案する。支障物件等については撤去・移設・埋設等、個別の支障物件の特徴を踏まえ施工計画検討を行うとともに、これらに必要な図面についても作成する。

## 4) 図面作成及び数量計算

上記3)4)についての設計図及び施工計画図を作成するとともに、工事発注に必要な数量計算を行い、数量計算書としてとりまとめるものとする。

## (3) 履行期限

平成23年12月28日

## 2. 企画競争参加資格要件

### (1) 次の各号の一に該当する者でないこと

- ① 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被補佐人又は被補助人。ただし、未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び被破産者で復権を得ない者
- ② 過去2年以内において次のイ～チまでの一に該当したと認められる者
  - イ 契約の履行にあたり、故意に工事、製造又は調査等を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
  - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ニ 監督又は検査の実施にあたり、社員の職務の執行を妨げた者
  - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - ヘ 本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
  - ト その他会社に著しい損害を与えた者

チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他これらに準ずるものとして使用した者

③経営状態が著しく不健全であると認められる者

(2)本四会社における「土木設計」に係る平成21・22事業年度一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること

(3)本四会社の指名停止措置を受けている期間でないこと

(4)技術力に関する要件

道路橋梁の耐震性検討、耐震補強設計に十分な能力を有すること。

(5)業務執行体制に関する要件

以下の技術資格を有するものとする。

主任技術者:下記のいずれかの資格保有者であり、日本語に堪能(日本語通訳が確保できれば可)でなければならない。

イ)技術士[総合技術監理部門(鋼構造及びコンクリート)]、技術士[建設部門(鋼構造及びコンクリート)]の資格保有者またはこれと同等の能力と経験を有する技術者

ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあつては、7年以上の技術的業務経験を有し、かつ建設部門(鋼構造及びコンクリート)に4年以上従事しているもの。

ロ)RCCM(鋼構造及びコンクリート)の資格保有者またはこれと同等の能力と経験を有する技術者

※ 同等の能力と経験を有する技術者とは、以下のとおり

イ)について

- ・ アジア太平洋経済協力(APEC)がとりまとめた「APEC エンジニア・マニュアル」に基づき日本政府と相互免除の合意をしている政府において、当該国内に設立したモニタリング委員会に登録され、かつ追加審査が必要な場合はそれに合格している者
- ・ あらかじめ技術士相当と国土交通大臣の認定(総合政策局建設振興課)を受けていること

ロ)について

- ・ あらかじめRCCM(鋼構造及びコンクリート)相当と国土交通大臣の認定(総合政策局建設振興課)を受けていること

### (6) 業務実績に関する要件

主任技術者は、下記に示される「同種業務」について、平成17年以降に完了した業務において、1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務: 下記の業務を実績として有する。

- ・ 道路橋を対象にした橋全体系の耐震補強工法（免震・制振等による性能向上を含む）の検討または設計業務

担当技術者は、下記に示される「同種業務」または「類似業務」について、平成17年以降に完了した業務において、1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務: 下記の業務を実績として有する。

- ・ 道路橋を対象にした橋全体系の耐震補強工法（免震・制振等による性能向上を含む）の検討または設計業務

類似業務: 下記の業務を実績として有する。

- ・ 道路橋を対象にした耐震補強検討または設計業務

## 3. 手続等

### (1) 担当部局

〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22  
本州四国連絡高速道路(株) 会計契約課  
電話 078-291-1035 ファクシミリ 078-291-0026

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間: 平成23年3月4日(金) から 平成23年3月24日(木) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで。

場所及び方法: (1)に同じ場所でCD-Rにより無料で交付する。

### (3) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成23年3月28日(月) 12時 (1)に同じ。

正1部、副1部を持参に限る。(提案書の受付期間は平成23年3月7日(月)から平成23年3月25日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで及び平成23年3月28日(月)10時00分から12時00分までとする)

### (4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリング実施

平成23年3月30日(水)14時から、本社13階会議室

#### 4. その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (2) 技術提案書の作成及び提出に要する費用は、技術提案者側の負担とする。
- (3) 企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (5) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約手続きの完了までは、本四会社との契約関係を生じるものではない。
- (6) その他の詳細は説明書による。